

2026年3月3日

各位

株式会社北洋銀行

生活プロデュースグループ様と 「サステナブル経営支援ボンド」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、生活プロデュースグループ様(北海道旭川市、代表取締役 堀籠 康弘様)と、「サステナブル経営支援ボンド」(以下、本ボンド)の契約を締結しました。発行日は2026年3月3日、銘柄名は株式会社生活プロデュース第10回無担保社債(株式会社北洋銀行・北海道信用保証協会共同保証付)、金額5千万円、年限5年、受託(財務代理人就任)・引受についても北洋銀行が行います。

本ボンドは、北洋銀行が提供するSDGsコンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン[※]を取得する融資商品です。

生活プロデュースグループ様では、重要課題を「良質な居住空間の提供と地域の魅力づくり」「DX推進によるペーパーレス化と顧客利便性の向上」「働きがい向上とダイバーシティの推進」と特定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【生活プロデュースグループ様の概要】

本社所在地	北海道旭川市宮下通7丁目3897番地1
代表者	堀籠 康弘様
事業内容	不動産管理、不動産の賃貸・売買(「不動産のビッグ」のFC運営)、フィットネスジムの運営(「P・SPO24」のFC運営)

【契約記念の様子】



左:生活プロデュースグループ
代表取締役 堀籠 康弘様

右:北洋銀行
執行役員旭川中央支店長 吉野 弘隆

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

生活プロデュースグループ

評価日：2026年3月3日

ほくようサステナブルボンド

株式会社北海道共創パートナーズ

サステナブル経営支援ボンド

コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、生活プロデュースグループ（以下、「生活プロデュースグループ」または「当社グループ」という）が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ボンド(以下、本ボンド)」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ（以下、「HKP」）が第三者の立場から発行するものである。

本ボンドは、お客さまのSDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 企業概要

生活プロデュースグループは、北海道旭川市に本社を置く株式会社生活プロデュースホールディングスを親会社とした3社の企業グループである。創業以来旭川市および同市近郊にて、不動産の管理および賃貸・売買の仲介を主力事業として展開し、2025年6月に創立20周年を迎えている。

企業名	株式会社 生活プロデュースホールディングス	
代表者名	代表取締役 堀籠 康弘	
本社所在地	北海道旭川市宮下通7丁目3897番地1	
資本金	1,000万円	
従業員数	72名（2026年2月現在、グループ合計）	
グループ会社および事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ■株式会社 生活プロデュースホールディングス …グループ全体の経営管理・企画 ■株式会社 生活プロデュース …不動産管理、フィットネスジムの運営（「P・SPO24」のFC運営） ■株式会社 生活プロデュースリーシング …不動産の賃貸・売買（「不動産のビッグ」のFC運営） 	
沿革	2006年6月 9月 2007年9月 2008年10月 2009年5月 2011年6月	<ul style="list-style-type: none"> ■株式会社生活プロデュース 設立 ■旭川市4条通2丁目にFC店「ビッグ旭川中央店」オープン ■旭川市豊岡4条4丁目にFC店「ビッグ旭川豊岡店」オープン ■管理戸数が1,000戸に到達する ■FC店「ビッグ旭川中央店」を旭川市6条通16丁目に移転し、旧店舗をFC店「ビッグ旭川4条店」に名称変更 ■FC店「ビッグ旭川豊岡店」を旭川市永山5条5丁目に移転し、FC店「ビッグ旭川永山店」に名称変更

	9月	■FC店「ビッグ旭川中央店」を旭川市1条通15丁目に移転
	2013年6月	■FC店「ビッグ旭川4条店」を旭川市豊岡5条7丁目に移転し、FC店「ビッグ旭川豊岡店」に名称変更
	2014年9月	■旭川市大町3条8丁目にFC店「ビッグ旭川大町店」オープン
	2015年1月	■管理戸数が5,000戸に到達する
	6月	■株式会社生活プロデュースリーシング 設立
	11月	■既存のFC店「ビッグ」4店舗の運営を、株式会社生活プロデュースから株式会社生活プロデュースリーシングへ承継
	2016年6月	■株式会社生活プロデュースホールディングス 設立
	2017年10月	■旭川市東光9条2丁目にFC店「ビッグ旭川東光店」オープン
	2021年5月	■フィットネスジムのFC店「P・SPO24旭川店」オープン
	7月	■管理戸数が10,000戸に到達する
	2022年1月	■FC店「ビッグ旭川東光店」および「ビッグ旭川豊岡店」を統合し、旭川市東光8条1丁目にFC店「ビッグ旭川南6条通店」オープン
		■旭川市宮下通7丁目にFC店「ビッグ旭川エステートセンター」オープン
	2023年11月	■管理戸数が11,000戸に到達する
2025年6月	■創立20周年を迎える	

(2) 経営方針

当社グループは、経営理念『企業とは 人と心が 全てである』および経営方針『お客様の立場になって考える』を掲げている。これらには、住まい探しをするお客様への良質な物件の紹介や、賃貸物件管理を通じた入居者が安心して暮らすことができる環境の提供、および、物件オーナーの管理業務効率化などに貢献することで、当社グループの主なステークホルダーである、入居者やオーナーの日常生活および経済活動を豊かなものにしていきたいという思いが込められている。

経営理念



企業とは
人と心が
全てである

経営理念

【出所：生活プロデュースグループ提供】

経営方針

お客様の立場になって考える

(3)事業概要

① 不動産管理（管理部門）

入居者の募集や入居・退去手続、家賃の回収、建物維持管理など、主に賃貸不動産の管理代行業務をワンストップで行っている。地域に根差した企業として、誠実かつ丁寧な対応と、迅速かつ的確なサービス提供を行うことで入居者およびオーナーからの信頼を重ね、2026年2月時点で10,000戸超の物件を管理している。

■ 入居者の募集

当社グループの不動産賃貸・売買部門である「不動産のビッグ」5店舗での物件紹介を中心に、賃貸情報ポータルサイト、地域のフリーペーパーや各種媒体への掲載など、当社グループの地域密着ネットワークを活かした入居者募集を行っている。また、安定的な入居者確保に向けて全国の社宅代行業者への営業活動を実施するなど、法人契約の紹介も行っている。

■ 入居・更新・退去手続

建物賃貸契約の終結や契約書保管業務をはじめ、契約者情報の定期的な確認・更新、賃貸住宅総合保険（火災保険）の加入・更新手続の代行および期日管理、退去時の立ち会いおよび敷金の精算などを一貫して行っている。

■ 家賃の回収代行

データベース化した管理システムにより、物件・入居者ごとの家賃入金状況を把握し、スムーズな管理・回収業務を行っている。滞納先に対しては、状況に応じた適切な対処に努め、早期の解決に導いている。

■ 建物の維持管理

定期的な物件巡回を実施し、建物の外壁や設備などの点検・管理を行うことで、入居者の安全かつ快適な居住環境の維持・向上に努めている。

■ 入居者サポート

入居者専用のアプリとコールセンターの整備により、入居者が安心して日常生活を送れるようサポート体制を構築している。専用アプリでは、入居中の困りごとなどを相談できるチャット機能や、各種設備のマニュアル（取扱説明書）、退去などの各種申請を可能としており、コールセンターでは、居住時のトラブルに夜間でも対応している。また、オプションとして「24時間緊急受付サポート」（水漏れや鍵の紛失などに365日24時間対応するサービス）への加入を提案・推奨している。

■ オーナーサポート

オーナー向けの専用アプリを導入しており、家賃の入金状況や管理業務委託手数料などの精算書をアプリ上またはWebサイト上で確認できるほか、チャット機能による相談が可能となっている。

② 不動産の賃貸・売買（賃貸部門・売買部門）

「不動産のビッグ」のFC店舗を、旭川市内にて5店舗運営している。アパート・マンション・戸建てなど賃貸住宅や、事務所・店舗・倉庫などの事業用物件の賃貸仲介のほか、土地や各種物件の売買仲介も行っている。

■ 賃貸仲介：4店舗

《ビッグ旭川中央店》

旭川市1条通15丁目112-2



《ビッグ旭川永山店》

旭川市永山5条5丁目1-22



《ビッグ旭川大町店》

旭川市大町3条8丁目2397-54



《ビッグ旭川南6条通店》

旭川市東光8条1丁目3-11



■ 売買専門：1店舗

《ビッグ旭川エーステートセンター》

旭川市宮下通7丁目3987番地1 駅前ビル2F



【出所：生活プロデュースグループ提供】

③ **フィットネスジムの運営（ウェルネス部門）**

24 時間年中無休のフィットネスジム「P・SPO(ピースポ)24」の FC 店を、旭川市内にて 1 店舗運営している。当社グループの管理物件への入居者は、特典として、月会費が通常価格より安価な特別価格で利用できるようになっている。

《P・SPO24 旭川店》

旭川市宮下通 14 丁目 1441-1



【出所：生活プロデュースグループ提供】

2. サステナビリティ方針と活動

(1) サステナビリティ方針

当社グループは「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同するとともに、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献するため「SDGs宣言」を策定している。この宣言では「人と心を大切に」「暮らしのプロデュースから環境配慮を」「町の課題を解決できる企業へ」「安心・安全・公正な取引を」の4つのテーマを設け、環境・社会・経済に好影響を与える様々な活動を行っている。



株式会社 生活プロデュース SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

2023年3月24日
株式会社 生活プロデュース
代表取締役 神 幸博

SDGsの達成に向けた取組

人と心を大切に

従業員満足度を高め、生産性向上に向けた取り組みを通じ、入居者様、オーナー様、取引業者様から愛される地域No.1の不動産会社を目指してまいります。

【具体的な取り組み】

- ・従業員評価、表彰制度の更なる充実
- ・特別休暇制度、リフレッシュ休暇制度の拡充
- ・スポーツジム利用の無償化など福利厚生の拡充
- ・資格取得補助や研修制度の更なる取組促進



暮らしのプロデュースから環境配慮を

市内不動産業界を牽引する企業として、安心安全なまちづくりや、環境配慮型の取り組みを積極的に推進してまいります。

【具体的な取り組み】

- ・環境配慮型ハイブリッドタタコテイング施工推進
- ・CO₂排出削減に向けた省エネ設備の提案
- ・プラスチック製品の利用削減
- ・電子化によるペーパーレスの促進



街の課題を解決できる企業へ

地域から愛され、信頼される企業であり続けるために、地域雇用の促進や、スポーツチームへの協賛を通じた地域貢献に向けて取り組んでまいります。

【具体的な取り組み】

- ・地元イベント、大会、スポーツチームへの協賛
- ・リターン、ターン人材の積極的採用
- ・外国籍人材の積極採用
- ・地元インターン学生を受入



安心・安全・公正な取引を

お客さまの立場になって考え、法令遵守及び不正防止を徹底することで、社会的責任を果たす企業運営に努めてまいります。

【具体的な取り組み】

- ・SDGs研修の実施
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・コンプライアンスマニュアルの策定
- ・事故発生時の再発防止策の周知徹底
- ・サービス改善を目的とした意見収集と改善検討



SDGとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。



【出所：生活プロデュースグループ提供】

(2) サステナビリティ活動

① 環境面

■ 事業活動上の環境負荷低減

当社グループは環境負荷低減に向けて、営業車運転時のエコドライブの励行や、社内照明のLED化に取り組んでいる。また、入居者向けアプリやオーナー向けアプリの導入により、各種手続きや明細書などの電子化・ペーパーレス化にも取り組んでいる。

② 社会面

■ 従業員満足度向上の取り組み

当社グループは、従業員満足度の向上のため、福利厚生制度の充実やワークライフバランスの推進に取り組んでいる。具体的には、リフレッシュ休暇や育児休暇制度の充実、保育園との提携による割引利用制度を設けるなど、仕事と家庭の両立やプライベートの充実を推進しており、男性従業員で2週間の育児休暇を取得した実績もある。また、インフルエンザなどの予防接種費用の補助や、当社グループにて運営しているフィットネスジム「P-SPO(ピースポ)24」が無料で利用できるなど、健康増進にも取り組んでいる。さらに、隔年で社員旅行を開催しており、これまでに東京での屋形船体験や、横浜にて野球観戦をするなど懇親の機会を設け、コミュニケーションやモチベーション向上につながる取り組みを行っている。

なお、前述の保育園との提携により、物件の内覧に訪れたお客様の子どもの一時預かりにも対応しており、子ども連れでも安心かつ落ち着いて住まい探しができる体制となっている。

■ 人材育成

当社グループは、サービス品質の向上や従業員のスキルアップ支援のため、業務に必要な資格取得費用の補助など人材育成にも注力している。特に宅地建物取引士の資格に対しては、通信講座などの受講費用の一部補助や、資格取得後には資格手当を支給するなど、資格取得を支援している。

<従業員の有資格者>

資格名	人数	資格名	人数
宅地建物取引士	19名	賃貸不動産経営管理士	10名

■ 地域活性化への貢献

当社グループは持続可能な地域社会の実現に向け、地域のイベントやスポーツ大会への協賛などを通じた社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。特に地域のスポーツ振興に注力しており、地元のスポーツチームや、地元出身のスポーツ選手への協賛・スポンサー支援を通じ地域の活性化にも貢献している。

<協賛チーム・選手の一例>



▲フォレストウィングス旭川
(バドミントンチーム)



▲ヴォレアス北海道
(バレーボールチーム)



▲旭川ビースタース
(野球チーム)



▲旭川サンリバーズ
(アイスホッケーチーム)



▲旭川医科大学アイスホッケー部
(アイスホッケーチーム)



▲安藤 麻 選手
(アルペンスキーヤー)



▲河村 祐一郎 選手
(プロスノーボーダー)

【出所：生活プロデュースグループ提供】

3. サステナビリティ目標の設定

本ボンドの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重要課題 1	良質な居住空間の提供と地域の魅力づくり
取組内容	不動産サービスおよびウェルネスサービスの拡充
目標・KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 2030年5月期までに管理部門における不動産管理戸数を15,000戸以上にする（現状：10,700戸） ② 2030年5月期までに賃貸部門における不動産賃貸契約件数を3,500件以上にする（現状：2,500件） ③ 2030年5月期までに売買部門における売上高を年間2億円以上にする（2025年5月期：1億円） ④ 2030年5月期までにウェルネス部門における店舗数を2店舗以上にする（現状：1店舗）
貢献するSDGs	  

重要課題 2	DX推進によるペーパーレス化と顧客利便性の向上
取組内容	電子契約利用率およびオーナーアプリ導入率の向上
目標・KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 2030年5月期までに賃貸借契約における電子契約の利用率为70%以上にする（現状：10%） ② 2030年5月期までにオーナーアプリの導入率为70%以上にする（現状：40%）
貢献するSDGs	 

重要課題 3	働きがい向上とダイバーシティの推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 資格取得支援を通じた人材育成 ② 福利厚生の充実 ③ 女性活躍の促進 ④ ワークライフバランスの充実
目標・KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 2030年5月期までに宅地建物取引士の資格取得者数を25名以上にする（現状：19名） ② 2030年5月期までに福利厚生制度3件以上新設する ③ 2030年5月期までに女性従業員数を35名以上にする（現状：30名） ④ 2030年5月期までに年間休日日数を110日以上にする（現状：100日）
貢献するSDGs	  

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ボンドの組成にあたり、生活プロデュースグループは「良質な居住空間の提供と地域の魅力づくり」、「DX 推進によるペーパーレス化と顧客利便性の向上」および「働きがい向上とダイバーシティの推進」の重要課題（マテリアリティ）に基づき、自社の成長と持続可能な社会の形成を両立するための目標・KPI を設定した。以下、取組の有意義性を見ていく。

重要課題 1：良質な居住空間の提供と地域の魅力づくり

政府は、人口減少や AI・IoT の進展など社会経済情勢が急速に変化する現在において、不動産業を「我が国の豊かな国民生活、経済成長等を支える重要な基幹産業」と位置付けている。

国土交通省は「これからの不動産業には、時代や地域のニーズを的確に把握し、それに応え得る不動産を形成するとともに、『不動産最適活用』を通じて、個人・企業・社会それぞれにとっての価値創造の最大化を支えることが期待される」¹として、不動産業に携わる民間事業者に期待されることに、以下を挙げている。

業態	期待されること（一例）
管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 不動産の資産価値を維持・向上させる管理サービスを通じた『不動産最適活用』を根源的に支える役割 ▶ 管理業務の効率化や付加価値の高いサービスの提供に向けた取組の強化
賃貸	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 居住者に良質な居住空間を安定的に提供すること ▶ 多様化する借り手側のニーズを的確に把握し、『不動産最適活用』を促していくこと ▶ 市場ニーズや賃料収入の減少等による事業のリスクに関する情報がオーナーに適切に提供される環境の整備
流通	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 消費者ニーズを的確に把握し、適切な情報提供を通じた、不動産取引の透明性・安全性・信頼性の向上に向けた不断の努力 ▶ 消費者や地域における多様なニーズに対応するコンサルティング能力の向上 ▶ 「地域の守り手」として『不動産最適活用』を通じてエリア価値を上げ、地域活性化を支える存在となること

¹ 国土交通省 社会資本整備審議会産業分科会不動産部会『不動産業ビジョン 2030 ～令和時代の『不動産最適活用』に向けて～』（平成 31 年(2019 年)4 月)

当社グループは、『お客様の立場になって考える』という経営方針のもと、地域で暮らす人々の日常生活や経済活動を豊かなものにすることを目指して事業活動を展開している。不動産管理事業では、入居募集から入退去手続、建物維持管理までを一貫して提供している。当社管理物件では、24時間管理やカードキー/スマートキーの導入など、防犯と利便性を融合させた取り組みにより入居者の安心な住環境を提供している。同時に、長期安定的な家賃収入の確保に繋がることでオーナーへのメリット創出を実現しているほか、不動産の有効活用に向けた提案も行っている。不動産賃貸・売買事業では、地域密着ネットワークを活かした仲介を通じ、良質な物件の紹介・提供を誠実に行うことで、安心して生活できる居住空間の実現に貢献している。

なお、当社グループのウェルネス部門については24時間年中無休のフィットネスジムの運営を通じて、利便性が高く健康維持・増進に寄与する施設という観点から、上記「流通」業態における「エリア価値を上げ、地域活性化を支える存在となること」に寄与している。加えて、当社グループの管理物件への入居者に対する特典として月会費を特別価格で利用できるようにしており、同じく「管理」業態における「付加価値の高いサービスの提供に向けた取組」にも合致する。

以上より、当社グループが不動産サービスおよびウェルネスサービスの各事業の拡大を図ることは、地域の持続可能な生活環境および経済活動に貢献するものであり、目標・KPIは有意義である。

不動産業ビジョン2030～令和時代の『不動産最適活用』に向けて～(概要) 国土交通省

3. 民の役割：官民共通の目標を実現するために求められる民の役割を以下のとおり整理。

【業態共通の役割】

他業種連携によるトータルサービス提供

AI、IoT等新技術の有効活用

業界の魅力度向上による人材確保

法令遵守・コンプライアンス徹底による信頼産業としての地位確立

【業態固有の役割】

開発・分譲	流通	管理	賃貸	不動産投資・運用
<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性、省エネ性などに優れた良質な不動産の供給、老朽ストックの更新 ・ ホテル、サテライトオフィスなど時代ニーズに応える不動産の供給を通じた国際競争力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 的確な情報提供による取引の安全性確保 ・ 消費者の多様なニーズに対応するコンサルティング能力の強化 ・ 地域の守り手として地域活性化を支える存在に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資産価値の維持・向上を通じたストック型社会の実現 ・ コミュニティ形成、高齢者見守りなど付加価値サービスの提供 ・ エリアマネジメント推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ “所有から利用へ”の中、多様化するニーズを的確に把握し、民泊など公的活用も視野に ・ 新規賃貸物件の供給は的確な事業リスク判断のもとで実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESGに沿った中長期的な投資を多様な投資家から呼び込める不動産開発、再生、投資環境整備を ・ 人生100年時代に向け長期的な資産形成ができる投資環境の整備を

4. 官の役割：官民共通の目標を実現するために求められる官の役割を以下のとおり整理のうえ、今後10年程度の間重点的に検討すべき具体的な政策課題を整理。

市場環境整備

社会ニーズの変化を踏まえた不動産政策の展開

不動産業に対する適切な指導・監督

今後重点的に検討すべき政策課題(例)

<ul style="list-style-type: none"> ○ 賃貸住宅管理業者登録制度の法制化 ○ 不動産の「たたみ方」などの出口戦略のあり方 ○ マンション管理の適正化、老朽ストックの再生 ○ 心理的瑕疵を巡る課題の解決 ○ 不動産関連情報基盤の充実 ○ 不動産業分野における新技術の活用方策 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産情報オープン化と個人情報保護の関係整理 ○ 高齢者、外国人等による円滑な不動産取引の実現方策 ○ 国民向け不動産教育の推進 ○ 産・学・官連携による不動産政策研究の推進 ○ 円滑な事業承継のあり方 ○ ESGに即した不動産投資の推進方策 ○ 宅地建物取引士、インスペクションなど現行制度の検証
---	---

5

【出所：国土交通省『不動産業ビジョン2030～令和時代の『不動産最適活用』に向けて～(概要)』】

重要課題 2 : DX 推進によるペーパーレス化と顧客利便性の向上

経済産業省は、DX を「顧客視点で新たな価値を創出していくために、ビジネスモデルや企業文化の変革に取り組むこと」と表現したうえで、「すべての中堅・中小企業等にとって、DX に取り組むことは企業を存続させ、持続的に成長させるために必要不可欠な取り組みであると同時に、大きな企業成長の余地を秘めたチャンスである²」としている²。

当社グループでは、電子契約による賃貸借契約の締結を推進し、来店や郵送の従来手続きからの転換を図ることで、契約に伴う時間と費用を大幅に削減している。

また、オーナーアプリでは、「(家賃などの)精算書」や「建物巡回点検報告書」などの各種書類をアプリ上で電子配信し、リアルタイムでの閲覧を実現している。さらに、蓄積されたデータは可視化され、オーナーによる時系列での状況把握と分析などを可能としている。これら、契約書類や各種通知・報告書類の電子化は、紙使用量の削減による環境負荷の低減にも寄与している。

以上より、当社グループが電子契約利用率およびオーナーアプリ導入率の向上を図ることは、入居者・オーナーの利便性向上ならびに環境負荷低減に貢献するものであり、目標・KPI は有意義である。

■ 中堅・中小企業等におけるデジタル技術活用の可能性、DX 推進のアドバンテージ

- DX (デジタルトランスフォーメーション) を簡潔に表現すると、「顧客視点で新たな価値を創出していくために、ビジネスモデルや企業文化の変革に取り組むこと」であり、単にデジタル技術やツールを導入すること自体ではなく、企業経営の変革そのものとなります。
- DX と聞くと、「大企業の話で、中小企業の自分には関係ない」と思われがちですが、経営規模が小さく経営者の判断が迅速な中堅・中小企業の方が新たな取組を行いやすく、変革のスピードが速く、効果も出やすいことから、実際には、中堅・中小企業等はデジタル活用による大きなアドバンテージがあります。
- 今日では、スマートフォンやパソコンとインターネット接続さえあれば、簡単に、安く使えるツールが増えています。こうしたツールは、中堅・中小企業等の現場で日々課題となっている財務会計、勤怠・スケジュール管理、在庫管理、顧客対応、工場や店舗のモニタリングまで、人手不足に直面する現場業務の大きな効率化に繋がります。また、多くの企業の経営課題となっている事業継続においても、こうしたデジタルツールが役立ちます。
- デジタル技術はイノベーションの源泉であり、実際にDXに取り組んでいる中小企業は取り組んでいない中小企業と比べ、労働生産性や売上高が大きく向上しています。そのため、全ての中堅・中小企業等にとって、DX に取り組むことは企業を存続させ、持続的に成長させるために必要不可欠な取組であるといえると同時に、大きな企業成長の余地を秘めたチャンスであるといえます。

【出所：経済産業省『中堅・中小企業等向け DX 推進の手引き 2025』(2025 年 3 月)】

² 経済産業省『中堅・中小企業等向け DX 推進の手引き 2025』(2025 年 3 月)

重要課題 3：働きがい向上とダイバーシティの推進

取組内容①：資格取得支援を通じた人材育成

不動産業務では、土地・建物の知識に加え、民法などの法令や税務に関する正確な情報提供が顧客から求められる。2022年6月には、賃貸住宅の良好な居住環境の確保、不良業者の排除により、業界の健全な発展を促進することを目的に、「賃貸住宅管理業法（賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律）」が施行された。これにより、管理する住宅戸数が200戸以上の賃貸住宅管理業者は、国土交通大臣への登録が義務化され、営業所ごとに業務管理者を1名以上配置することが必要となっている。また、業務管理者の要件の一つに「管理業務2年以上の実務経験を持つ宅地建物取引士で、国土交通省の指定講習を修了した者」がある。

宅地建物取引士は、土地や建物など不動産の取引に関する実務および法律上の専門知識を持ち、公正な取引が行われるようチェックする国家資格（業務独占資格）であり、従業員のスキルアップとキャリアアップに有益である。

宅地建物取引士の資格取得支援を人材育成の中核的な位置付けとすることは、従業員の働きがいを高め、業界および当社グループの発展への寄与が期待できることから、目標・KPIは有意義である。

取組内容②：福利厚生の実施

福利厚生制度の充実とは、短期的には従業員満足度やモチベーションの向上など、中長期的には人材の確保・定着率の向上などの効果がある。独立行政法人 労働政策研究・研修機構の調査によると、勤務先の福利厚生制度への満足度が高いほど、勤務先に「勤め続けたい」と回答する割合も高くなっている³。

当社グループでは既に、リフレッシュ休暇制度や、提携保育園の割引利用制度、当社グループで運営するフィットネスジムの無料利用制度などの福利厚生制度を設けている。今後、更に制度を新設し福利厚生の充実を図ることは、従業員の満足度を高め働きがいの向上に寄与するものであり、目標・KPIは有意義である。

図表 3-6-8 「現在の会社に勤め続けたいか」と福利厚生制度への満足度

		勤め続けた い	どちらかと言 えれば勤め 続けたい	どちらかと言 えれば勤め続 けたくない	勤め続けた くない	無回答
	全体	39.9	43.1	13.1	3.3	0.6
し 生 会 て 制 社 い 度 の る に 福 か 満 利 足 厚	満足	77.4	17.6	3.3	1.4	0.4
	やや満足	57.0	34.8	6.8	1.1	0.2
	どちらともいえない	38.6	46.8	11.5	2.6	0.5
	やや不満足	22.4	52.4	20.5	4.4	0.3
	不満足	12.9	44.3	30.8	11.7	0.3
	合計	39.7	43.2	13.3	3.4	0.4

【出所：独立行政法人 労働政策研究・研修機構『企業における福利厚生施策の実態に関する調査』（2020年7月）】

³ 独立行政法人 労働政策研究・研修機構の「企業における福利厚生施策の実態に関する調査」（2020年7月）

取組内容③：女性活躍の促進

政府は、「女性をはじめとする多様な人材の活躍は、企業が、少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高め、競争力を強化するために重要であり、ひいては、日本経済の持続的成長にとって不可欠」と位置づけている。

経済産業省は、「人材の多様性が増すと、生産性の向上や人手不足の解消など、企業の価値創造につながる」とし、ダイバーシティ経営の効果として、「人材獲得」「働き方の効率化・生産性向上」「エンゲージメント向上」などを挙げ、企業における取り組みを推進している。⁴

よって、当社グループが女性活躍の促進をはじめとするダイバーシティの推進に取り組むことは、政府の方針にも合致し、当社グループの企業価値向上にも寄与するものであり、目標・KPI は有意義である。



【出所：経済産業省『中小企業のためのダイバーシティ経営』(2024年6月公表)】

⁴ 経済産業省『中小企業のためのダイバーシティ経営』(2024年6月公表)

取組内容④：ワークライフバランスの充実

厚生労働省によると、1企業平均の年間休日総数は112.4日となっている⁵。当社グループの現状の年間休日日数は100日となっており、今後、業務効率化などにより年間休日日数を増加させ、平均水準に近づけていくことで、従業員のワークライフバランスの充実や働きがいの向上が期待でき、目標・KPIは有意義である。

【出所：厚生労働省『令和7(2025)年就労条件総合調査の概況』】

第4表 年間休日総数階級別企業割合、1企業平均年間休日総数及び労働者1人平均年間休日総数

企業規模・年	全企業 ¹⁾	(単位：%)								(単位：日)	
		年間休日総数階級								1企業平均年間休日総数 ²⁾	労働者1人平均年間休日総数 ³⁾
		69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120～129日	130日以上		
令和7年調査計	100.0	1.1	1.8	3.0	5.2	27.9	21.4	37.3	2.0	112.4	116.6
1,000人以上	100.0	-	0.6	0.2	1.0	16.2	24.0	56.3	1.5	117.7	118.9
300～999人	100.0	0.1	0.4	0.3	3.4	21.7	22.2	49.7	1.4	116.2	118.1
100～299人	100.0	0.4	1.2	1.5	3.8	23.8	22.9	43.8	2.1	114.5	115.8
30～99人	100.0	1.4	2.2	3.8	5.9	30.2	20.8	33.3	2.1	111.2	112.4
令和6年調査計	100.0	0.8	2.3	3.9	5.4	28.4	22.0	35.8	1.5	112.1	116.4

注：1) 「全企業」には、「年間休日総数」が「不明」の企業を含む。
 2) 「1企業平均年間休日総数」は、令和6年1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。
 3) 「労働者1人平均年間休日総数」は、令和6年1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者により加重平均したものである。

⁵ 厚生労働省 令和7(2025)年就労条件総合調査

株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 コ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	<p>2015年 8月 株式会社日本人材機構 設立</p> <p>2017年 9月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始</p> <p>2018年 10月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入</p> <p>2020年 4月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管</p> <p>2023年 4月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化</p>

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ボンド」に際し、借入人のSDGs経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKPは当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利はHKPに帰属します。HKPの事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKPは、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人とHKPとの間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。